

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画策定状況

市町村名	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)策定状況								法改正前地域推進計画策定状況	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(地域施策編)策定状況						
	策定状況			計画の目標設定						策定状況				策定予定		
	①策定済	②未策定	基準年度	排出量	目標年度	排出量	削減率	①策定済		②一部策定	③未策定	中期目標	2009年度	2010年度	2011年度以降	策定予定なし
さいたま市	○		18	98,413	24	93,492	5%	○			○				○	
川越市	○		12	61,277	22	44,389	28%	○	○			市域における温室効果ガス排出量を、2012年度(平成24年度)までに、基準年度【1990年度(平成2年度)】から0.6%削減する				
熊谷市	○		18	18,622	24	17,554	6%	○	○			○中期目標 平成32(2020)年度まで 計画期間は、埼玉県の「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」を参考にした。目標は、平成18(2006)年度比25%の削減とした。 ○長期目標 平成62(2050)年度まで 計画期間は、国の「低炭素社会づくり行動計画」を参考にした。目標は、平成18(2006)年度比50%の削減とした。				
川口市	○		18	105,700	23	93,000	12%	○			○				○	
行田市	○		18	8,641	24	8,300	4%				○					○
秩父市	○		18	10,831	24	10,181	6%			○		2020年 CO2ベースで 25%削減 2030年 CO2ベースで 50%削減 (H2O策定地域新エネルギービジョンによる)				

市町村名	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)策定状況							法改正前地域推進計画策定状況	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(地域施策編)策定状況						
	策定状況			計画の目標設定					策定状況				策定予定		
	①策定済	②未策定	基準年度	排出量	目標年度	排出量	削減率		①策定済	②一部策定	③未策定	中期目標	2009年度	2010年度	2011年度以降
所沢市	○		16	0	22	0	4%	○			○			○	
飯能市	○		19	14,212	25	0	6%又は現状維持				○				○
加須市		○									○			○	
本庄市	○		18	6,813	24	6,336	7%				○				○
東松山市		○									○		○		
春日部市		○									○			○	
狭山市	○		17	26,695	23	25,094	6%	○		○	計画全体の目標:平成23年度までに平成12年度(基準年)比13%削減 平成23年度目標値:128万t-CO2、平成12年度基準値:147万t-CO2				
羽生市	○		17	6,445	21	6,252	3%				○				
鴻巣市	○		18	1,993	24	1,873	6%				○				○
深谷市	○		19	46,790	24	43,790	6%				○				○
上尾市	○		16	14,363	24	13,501	6%				○		○		
草加市	○		17	18,136	22	17,229	5%				○			○	
越谷市	○		17	20,418	24	16,334	2%				○		○		
蕨市	○		16	4,703	22	4,468	5%				○				○
戸田市	○		16	9,222	24	8,300	10%				○		○		
入間市	○		17	6,234	23	5,922	5%				○				○
鳩ヶ谷市	○		18	5,210	25	4,897	6%				○			○	
朝霞市	○		19	12,547	25	0	6%				○				○
志木市	○		11	4,547	20	4,274	6%				○			○	
和光市	○		17	11,995	22	10,795	10%				○			○	

市町村名	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)策定状況							法改正前地域推進計画策定状況	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(地域施策編)策定状況						
	策定状況			計画の目標設定					策定状況				策定予定		
	①策定済	②未策定	基準年度	排出量	目標年度	排出量	削減率		①策定済	②一部策定	③未策定	中期目標	2009年度	2010年度	2011年度以降
新座市	○		17	4,616	22	4,386	5%	○		○	市民一人当たりの温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)を平成2(1990)年度実績から6%以上削減すること				
桶川市	○		18	4,555	24	4,418	3%			○					○
久喜市	○		11	5,462	22	5,298	3%			○					○
北本市	○		19	3,588	25	3,445	4%			○					○
八潮市		○								○			○		
富士見市	○		16	9,539	23	8,966	6%			○					○
三郷市	○		17	6,150	23	5,991	3%			○				○	
蓮田市	○		14	2,612	25	2,427	7%			○					○
坂戸市	○		14	15,081	24	11,246	25%			○					○
幸手市	○		19	3,680	25	3,459	6%			○					○
鶴ヶ島市	○		17	3,796	24	3,650	4%			○					○
日高市		○								○				○	
吉川市	○		11	4,307	22	4,091	5%			○					○
ふじみ野市		○								○					○
伊奈町	○		14	5,868	20	5,692	3%			○					○
三芳町		○								○					○
毛呂山町	○		15	2,504	21	2,378	5%			○					○
越生町	○		17	993	23	943	5%			○					○
滑川町		○								○					○
嵐山町	○		17	377	25	377	0%			○					○
小川町		○								○					○
川島町		○								○					○

市町村名	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)策定状況							法改正前地域推進計画策定状況	法律第20条の3に基づく地方公共団体実行計画(地域施策編)策定状況						
	策定状況			計画の目標設定					策定状況				策定予定		
	①策定済	②未策定	基準年度	排出量	目標年度	排出量	削減率		①策定済	②一部策定	③未策定	中期目標	2009年度	2010年度	2011年度以降
吉見町		○								○				○	
鳩山町	○		18	816	24	775	5%			○				○	
ときがわ町	○		18	984	24	965	2%			○					○
横瀬町		○								○					○
皆野町	○		19	1,461	25	1,373	6%			○					○
長瀬町		○								○				○	
小鹿野町		○								○					○
東秩父村		○								○					○
美里町		○								○				○	
神川町		○								○					○
上里町		○								○					○
寄居町		○								○				○	
騎西町	○		17	643	24	605	6%			○					○
北川辺町	○		12	979	18	950	3%			○					○
大利根町		○								○					○
宮代町	○		17	2,255	25	2,255	0%			○					○
白岡町	○		16	3,489	23	3,314	5%			○				○	
菖蒲町	○		12	2,779	23	2,612	6%			○				○	
栗橋町	○		13	1,119	19	1,063	5%			○					○
鷲宮町		○								○				○	
杉戸町	○		18	6,498	24	6,108	6%			○					○
松伏町	○		19	1,772	24	1,683	5%			○					○